

扇町ミュージアムキューブ CUBE04～CUBE10

および CUBE02 直前利用プラン 利用規則

この利用規則(以下「当規則」という)は、扇町ミュージアムキューブ(以下「当館」という)を運営する株式会社シアターワークショップ(以下「施設管理者」という)が定めるものである。

1. 利用料金

扇町ミュージアムキューブ(以下「当館」という)のご利用に伴い発生する料金は、当館利用料金(基本料金・延長料金)および付帯料金です。それぞれの金額については、当館ホームページ(URL:<https://omcube.jp/>)に掲載する「CUBE04～CUBE10ご利用案内」「CUBE02 直前利用プラン」の通りです。

2. 利用時間

○当館の基本開館時間は 10:00～22:00 です。

- 休業日は当館ホームページ等でお知らせする弊社指定日とします。
- 利用時間には、準備、片付け等の一切の時間を含みます。
- 施設、設備の点検及び改修等により施設の利用が困難な場合、台風等の悪天候や自然災害が発生した場合、その他施設管理者が必要と判断した場合は施設を臨時休業する事があります。その際は可能な限り事前に告知します。

3. 利用申込みと手続き

○予約可能日

CUBE04～CUBE10 : 利用日の6か月前～当日まで

CUBE02直前利用プラン : 利用日の1か月前を過ぎた日～当日まで

【利用目的】

- 「文化芸術活動」を主たる目的とする利用→「文化芸術利用料金」でご利用ください。
- 「文化芸術以外の活動」を目的とする利用→「目的外利用料金」でご利用ください。
- 催事の開催や連続日程での利用などをご検討の際は別途ご相談ください。
- ※その他、ご不明点やご質問がございましたら、お電話またはお問合せフォームにて直接お問合せください。

【ご利用の流れ】

- WEB 予約システムで、ご自身でご予約やキャンセルなどの手続きを行って頂けます。
- お支払いはクレジットカード、銀行振込をご利用いただけます。

お手続き方法については、当館ホームページ(URL:<https://omcube.jp/>)に掲載する「CUBE04～CUBE10ご利用案内」をご参照ください。

【お支払い】

- ご利用料金はクレジット決済または銀行振込にて、事前決済で承ります。ただしご来館でご予約をされた場合は、窓口で支払いも可能です。
- 支払い完了をもって、予約確定となります。
- ご利用日当日に追加した延長料金、機材料金等の諸費用は、当日、利用時につご精算ください。

1: 支払い方法として「クレジット決済」を選択された場合

- WEB 予約システム上で支払手続きを行います。
- ご利用後に、マイページよりご自身で領収書の発行が可能です。

2: 支払い方法として「銀行振込」を選択された場合

- 入金口座情報が記載された自動通知メールが配信されます。
- メール到着後、5営業日以内にお振込みください。ご利用日まで5日を切っている場合は、ご利用前日までにお振込みください。
- 期日を過ぎて振込が確認できなかった場合、予約を解除させていただきます。
- 振込手数料はお客様のご負担となります。ご了承ください。
- お振込み控えが領収書となりますので、大切に保管してください。

【予約確定】

- 施設管理者からの「予約確定」メールの送付をもって、ご利用契約成立とさせていただきます。なお、ご利用契約成立時点よりキャンセル料金の対象となりますので、ご注意ください。

4. 利用申込みの変更および解約

ご利用契約成立後、利用者側の都合で予約内容のキャンセルは、WEB 予約システムよりご自身で手続きを行ってください。なお、以下のキャンセル料金を頂戴いたします。

【キャンセル料金】

契約成立～ご利用日の31日前までのキャンセル : 利用料金の 10%相当額
ご利用日の30日前～7日前までのキャンセル : 利用料金の50%相当額
ご利用日の6日前以降のキャンセル : 利用料金の100%相当額

※キャンセル料金は、税込み金額をもとに算出いたします。
※銀行振込でお支払いの方は WEB 予約システムのお問合せフォームより返金口座をお知らせください。キャンセル返金の銀行振込手数料はお客様負担になります。

5. 利用の制限

以下の項目に該当する場合は、例えば利用期間中であっても、ご利用契約を取り消し、又は中止させていただくこともありますのでご了承ください。
その結果、利用者にいかなる損害が生じても、当該損害が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は一切の責任を負いません。この場合、ご入金済みの利用料金については返還せず、その他、申し込まれた付帯料金等については請求させていただく場合がございます。

- ①利用申込時の記載事項(利用者、利用目的、利用内容等)が実際とは異なるとき。
- ②指定日までに所定の利用料金のお支払いがないとき。
- ③当館の利用権の全部または一部を第三者に譲渡または転貸したとき。
- ④当規則、その他施設管理者が定める規則等に違反したとき。またはこれらに基づく施設管理者の指示に従わなかったとき。
- ⑤関係官公庁より中止命令が出たとき。
- ⑥利用内容について、来館者、利用者及び当館関係者の生命の安全の確保が約束されないと施設管理者が判断したとき。
- ⑦利用内容が、風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業及びこれに類すると施設管理者が判断したとき。
- ⑧利用内容に、参加者の意に反する署名活動、執拗な勧誘、キャッチセールス等の行為が含まれると認められるとき。
- ⑨当館利用後の原状回復が困難であると施設管理者が判断したとき。
- ⑩政治活動、宗教活動等に関係するとき。
- ⑪ネットワークビジネス、ねずみ講、マルチ商法等にあたる事業内容であると施設管理者が判断したとき
- ⑫公の秩序、善良の風俗を害したり、法律に違反するおそれがあるとき。その他、施設管理者が予約の取り消しまたは利用の中止が必要と判断したとき。
- ⑬他の利用者もしくは隣接または近隣の施設・施設関係者、または来館者・当館周辺等に迷惑を及ぼす恐れがあると施設管理者が判断したとき。
- ⑭下記、「反社会的勢力の排除」に抵触していると施設管理者が判断したとき。
- ⑮その他当館の管理運営上支障のあるとき、または支障が予測されるとき。

■反社会的勢力の排除

- ①利用者は、施設管理者に対し、自己(自己が法人の場合は、代表者、役員または実質的に経営を支配する者)が暴力団、暴力関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」という。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。
- ②利用者が、反社会的勢力に属すると判明した場合、施設管理者は催告をすることなく、利用契約を取り消すことができるものとします。
- ③施設管理者が、②の規定により、利用契約を取り消した場合において、施設管理者はこれによる損害を賠償する責を負いません。
- ④施設管理者が、②の規定により、利用契約を取り消した場合において、利用者は、施設管理者ならびに当館に生じた損害について賠償する責を負っていただきます。

6. 免責および損害賠償

(不可抗力による利用停止)

地震、火災、テロ等の不可抗力によって当館の利用が困難になった場合、既にお納めいただいた利用料金は返金いたしますが、これによる利用の中止に伴う損害については、当館の所有者及び施設管理者は賠償の責任を負いません。

(その他の事由による利用停止)

当館及び当館の所有者の都合により、当館の利用停止を求めることがあります。この場合、既にお納めいただいた利用料金は返金いたしますが、これによる利用の中止に伴う損害については、当該損害の発生が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失による場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は賠償の責任を負いません。

(緊急の事由による利用停止)

大規模災害時など状況に応じて当館の一部または全部の利用を中止させていただく場合があります。この場合、既にお納めいただいた利用料金は返金いたしますが、これによる利用の中止に伴う損害については、当館の所有者及び施設管理者は賠償の責任を負いません。

利用者側の判断により利用の一時中断、或いは中止された場合、当館の所有者及び施設管理者は一切賠償の責任を負いません。

(その他の免責)

- 搬入搬出を含めた当館利用時に発生した疾病・けがや物品の盗難・破損などの物的損害に対する賠償責任については、その原因に関わらず、当館の所有者及び施設管理者は一切賠償の責任を負いません。
 - 事前の荷物の受取に伴う荷物の中身の紛失、破損事故については、当館の所有者及び施設管理者は一切の責任を負いません。ただし、当該紛失、破損事故が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合はこの限りではありません。
 - 展示品ならびに利用者及び第三者の所有物の盗難、毀損等による損害及び来場者等の人身事故については、当館の所有者及び施設管理者は一切賠償の責任を負いません。ただし、当該損害、人身事故が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合はこの限りではありません。
 - 当館の機材、設備等の故障により利用者が当館を利用できない場合、既にお納めいただいた利用料金は返金いたしますが、これによる利用の中止に伴う損害については、当該損害の発生が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失による場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は賠償の責任を負いません。
- (損害賠償)
- 当館内外の建造物、設備、備品を利用者および利用関係者の責めに帰する事由により汚損、毀損、または紛失した場合、利用者はこれを原状に回復し、または、施設管理者が算定して原状の回復に要する直接及び間接の費用の一切を賠償していただきます。なお、汚損、毀損、または紛失の事態が生じた場合は、速やかに施設管理者へご連絡ください。
 - 利用者の責めに帰する事由により他の利用者もしくは隣接または近隣の施設・施設関係者または来館者等に対して損害を与えた場合は、相手方が被った損害を賠償していただきます。なお、当該損害の発生が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失による場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。
 - 上記のほか、利用者が当規則に違反した場合は、これによる損害を賠償していただきます。

7. ご利用当日の流れ

①ご利用開始

- ご予約時間に当館 1 階事務室までお越しください。
- ご予約時間より前にはご入室いただけません。
- 施設管理者から利用説明を受け、ご利用を開始してください。
- ご利用中のお問い合わせ等は 1 階事務室までお越しください。

②ご利用終了

- ご利用後は、利用者にてご入室時の状態にお戻しいただき、1 階事務室までお越しください。ご利用内容によっては、利用責任者立会いのもと、施設管理者が当館内の点検を行います。
- ご利用日当日に追加した延長料金、機材料金等の諸費用は、利用終了時にご精算ください。

8. 注意事項・その他

(管理責任)

- 利用責任者は利用時間中、当館に必ず常駐してください。
- 入場者の受付、人員整理、誘導、当館の警備・整理や事故防止は利用者側で責任をもって行ってください。

(禁止事項)

- 危険物の持込みは禁止いたします。
- 当館内での火気の使用は禁止いたします。
- 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体の持込みは禁止いたします。
- 当館内及び敷地内は全面禁煙です。
- 当館全体、付帯施設への原状回復困難な行為は禁止いたします。
- 所定以外の場所への物品等の放置はご遠慮ください。
- 飲食を主目的とした利用は禁止いたします。
- 大型物品や大量の物品の搬入・設置は禁止いたします。
- 近隣の迷惑となる周辺道路等への路上駐車や違法駐車等は禁止いたします。

(その他注意事項)

- 持込み物は、利用者の管理のもとに、利用終了後は速やかに撤去してください。
- ご利用後の付帯設備等は、施設管理者の指示に従い点検確認後、所定の収納場所にお戻しください。
- ご利用後は、利用者側において清掃し、利用期間中に発生したゴミはお持ち帰りください。やむを得ず持ち帰れない場合には必ず事前にご相談ください。なお施設管理者で処理を承る場合は有料となります。なお、特別に清掃の必要が生じた場合には別途清掃費を申し受けます
- 当館は複合施設のため、他フロアからの音漏れがある場合がございます。また、他フロアへの音漏れを抑えるため、施設管理者立合いのもと音量チェックを行い、必要に応じて音量(特に重低音)を制限させていただく場合がございますので予めご了承ください。
- 非常事態にそなえ、利用前にあらかじめ非常口、消火器の位置、避難経路について確認を行ってください。
- 当館の保安全管理、防災・防犯および安全上の理由から、施設管理者が室内に立ち入ることがございますので予めご了承ください。
- その他ご利用に関しては、施設管理者と協議、相談の上、その指示に従ってください。

9. WEB 予約システムに関する規定

(パスワード及び登録メールアドレスの管理)

- WEB 予約システムの会員登録にあたり設定されたパスワード、登録メールアドレスについて、利用者は、自己の責任において、管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

(WEB 予約システム提供の中止・中断・終了)

- 施設管理者は、以下の事項に該当する場合、利用者への事前通知なく WEB 予約システムの運営を中止または中断することができるものとします。この場合、WEB 予約システムの運営の中止または中断により利用者が発生した損害については、当該損害が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。

- ① WEB 予約システムの保守を定期的または緊急に行うとき。
- ② 天災、火災、その他不可抗力、サイバーテロ、システムダウン等のインターネット上での攻撃等により、WEB 予約システムの提供が通常通りできなくなったとき。
- ③ その他、当館が WEB 予約システムの運営上、一時的な中断が必要と判断したとき。

- 施設管理者は、当館の都合により、利用者への事前通知なく、WEB 予約システムの提供を終了することができます。この場合、WEB 予約システムの終了により利用者が発生した損害については、当該損害が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。

(WEB 予約システム利用の際の環境設定)

- WEB 予約システムは、文字表示(日本語表示)やメール受信の設定が適切にご確認のうえご利用下さい。設定が適切でない場合、これに伴って発生した損害については、当該損害が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は一切の賠償の責任を負いません。また、OS や LAN 環境、ご利用機器等、利用者側の環境によって WEB 予約システムが正しく作動しない場合も同様とします。

(会員登録取消等)

- 施設管理者は、利用者が、以下項目のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該利用者による WEB 予約システムの利用を一時的に停止し、利用者としての登録を取り消すことができます。

- ① 当規則に違反したとき。
- ② 登録情報に虚偽の事実があることが判明したとき。
- ③ 当館や他の利用者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で本システムを利用した、または利用しようとしたとき。
- ④ 手段の如何を問わず、WEB 予約システムの運営を妨害したと施設管理者が判断したとき。
- ⑤ 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき。
- ⑥ 自ら振出し、もしくは引受けた手形もしくは小切手につき、不渡りの処分を受けたとき、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき。
- ⑦ 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあったとき。
- ⑧ 租税公課の滞納処分を受けたとき。
- ⑨ 死亡した場合または後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けたとき。
- ⑩ 1年以上 WEB 予約システムの利用がないとき。
- ⑪ その他、施設管理者が利用者としての登録の継続を適当でないと判断したとき。

- 上記項目のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、当館に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当館に対して全ての債務の支払を行わなければならないとします。

- 本条に基づき施設管理者が行った行為により利用者が生じた損害について、当該損害が当館の所有者または施設管理者の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、当館の所有者及び施設管理者は一切の責任を負いません。

- 利用者は、当館所定の方法で当館に通知することにより、自己の利用者としての登録を取り消すことができます。

(WEB 予約システムの変更)

- 施設管理者は、WEB 予約システムの内容を自由に変更できるものとします。

10. 定型約款に関する規定

1. 当規則は民法第548条の2 第1項に定める定型約款に該当し、施設管理者は以下の場合に、施設管理者の裁量により当規則を変更することがあります。

- (1)当規則の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2)当規則の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項により、施設管理者が当規則を変更する場合、当規則を変更する旨及び変更後の当規則の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、当館ホームページ(URL: <https://omcube.jp/>)に掲載、または利用者へ電子メールで通知します。
3. 変更後の当規則の効力発生日以降に、利用者が当館を利用したときは、当規則の変更同意したものとみなします。